

横手市総合戦略有識者会議について

●横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

国では、地方の人口減少を是正し、将来にわたり活力ある社会を維持していくため、平成26年9月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、国と地方が一体となって地方創生を実現するため、それぞれが総合戦略を策定の上、施策を実施する責務を有することを決めました。地方創生が開始され10年が経過し、その間国や地方公共団体において総合戦略を策定し、取組を進めてきましたが、人口減少や東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至りませんでした。このような中、国では今後10年間を見据えた「地方創生2.0基本構想」を令和7年6月に示し、この基本構想に基づいて「地方創生に関する総合戦略」を令和7年12月に策定しました。

当市では、地域課題を解決し、将来にわたって持続可能な社会を構築していくため、地方版総合戦略として、平成28年3月に「横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、令和3年3月に「第2期横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を国の総合戦略を勘案した上で策定し、地方創生に資する施策を展開してきました。第2期総合戦略が、令和8年度で終期を迎えることから、皆様から幅広い意見を頂戴し、新たな総合戦略を策定しようとするものです。

●有識者会議の役割について

横手市総合戦略有識者会議は、当市の現状や課題、これまでの10年間の振り返りなどを実施し、幅広い視点から総合戦略を策定する上でのご意見を頂戴する場となります。

●有識者会議のスケジュールについて

おおよそのスケジュールは、次のとおりです。

令和8年7月 第1回横手市総合戦略有識者会議

内容：有識者会議の役割等について、国の総合戦略について、第1期、第2期横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括について、横手市の現状と課題について

令和8年7月 第2回横手市総合戦略有識者会議

内容：新総合戦略策定の方向性について

令和8年10月 第3回横手市総合戦略有識者会議

内容：第3期横手市地方創生総合戦略（仮）の素案内容の確認について

令和8年12月 第4回横手市総合戦略有識者会議

内容：第3期横手市地方創生総合戦略（仮）の原案内容の確認について